

【 令和 5 ・ 6 ・ 7 年度 】

湖南広域行政組合が発注する物品および役務の提供等に関する

競争入札参加資格審査申請書の提出要領

令和 5 ・ 6 ・ 7 年度に湖南広域行政組合が発注する物品の買入れ等の競争入札等に参加を希望する者の資格審査申請を受け付けますので、希望者は次の要領で申請してください。

なお、この登録は、個人、法人、事業共同組合（官公需適格組合）の方で、備品・消耗品および役務の提供等の取り扱いに限るものとします。（建設工事、コンサルタント業務、ビルメンテナンス・保安警備等に係るものを除く。）

対象者	物品および役務の提供等の競争入札等に参加を希望する者 ※令和 4 年度に登録のある方も、新規で必ず申請が必要です。
申請方法	<u>郵送のみ</u> ※直接持参や電子メールによる申請は受け付けません。すべて紙で作成してください。
受付期間	随時受付中
提出先 (郵送先)	〒520-3024 滋賀県栗東市小柿三丁目 1 番 1 号 湖南広域行政組合 総務課 財政管理係（湖南広域行政組合総合庁舎 5 階）
注意事項	・封筒に「物品競争入札参加資格審査申請書在中」と朱記してください。 ・申請書等の日付は、<u>実際に発送した日</u>にしてください。 ・宛名を記載した返信用封筒に 1 1 0 円切手を貼り付けて同封してください。 (受付票送付用)

お問合せ先

湖南広域行政組合 総務課 財政管理係

〒520-3024 滋賀県栗東市小柿三丁目 1 番 1 号
(湖南広域行政組合総合庁舎 5 階)

電話 077-551-2727 メール soumu@konan-kouiki.jp
ファックス 077-551-2729 ホームページ <http://www.konan-kouiki.jp/>

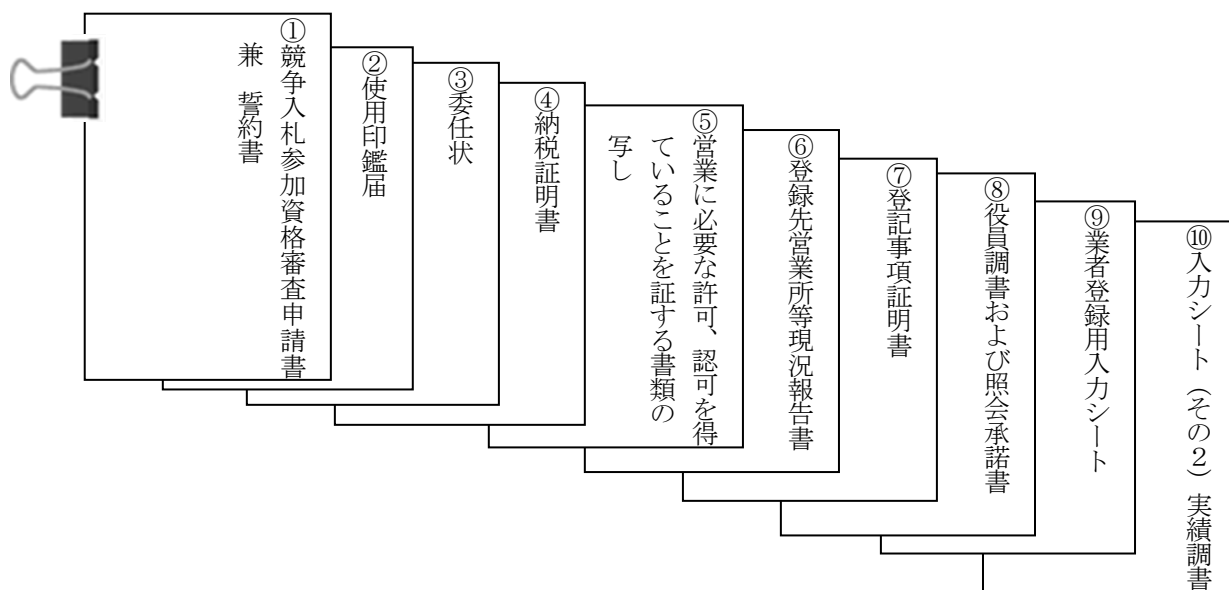
1. 入札参加者の資格

入札参加申請のできる者は、申請日において、次の要件を満たす者とします。

- (1) 競争入札等に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、当該許可、認可等を得ていること。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為等の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ウ 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者
 - エ 役員等（競争入札に参加する法人の代表者もしくは役員またはこれらの者から組合との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
 - オ 競争入札に参加する個人から組合との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人
 - カ 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人
- (4) 市税等を滞納していないこと。

●提出書類イメージ●

次ページ以降を熟読の上、下記のような順番で、クリップ止めをし、1部提出してください（ファイルやとじひもは不要です）。
御協力をよろしくお願いします。



2. 提出書類

順 序	提出書類	様式	本店・支店の所在地	
			いづれ か管内	いづれ も管外
1	競争入札参加資格審査申請書 兼 誓約書	指定様式 1	要	要
2	使用印鑑届 (社印不可)	指定様式 2	要	要
3	委任状 (支店、営業所等で登録、取り引きする場合) (原則、代表者と別の方に委任をしてください。)	指定様式 3	要	要
4	納税証明書 (写し可) 滞納されている場合は受付できません。 下線_____に該当しない場合は提出の必要はありません。	—		
	※法人・組合の場合 ① 入札参加を希望する法人等に市税が課税されている場合は、構成市発行の直近分の納税証明書		要	不要
	② 消費税および地方消費税の納税証明書 (その3、その3の2、その3の3のいずれか) (注意: 全ての者の提出が必要です。非課税者であっても必ず提出してください。)		要	要
	※個人の場合 ① 入札参加を希望する代表者に市税が課税されている場合は、構成市発行の直近分の納税証明書		要	不要
	② 消費税および地方消費税の納税証明書 (その3、その3の2、その3の3のいずれか) (注意: 全ての方の提出が必要です。非課税者であっても必ず提出してください。)		要	要
5	営業に必要な許可、認可を得ていることを証する書類の写し (許可、認可等を必要とする業種に限る。)	—	要	要
6	登録先営業所等現況報告書 ※登録先が管内の場合のみ	指定様式 4	要	不要
7	登記事項証明書 ※法人・組合の場合のみ (写し可 現在事項証明書、履歴事項証明書いずれでも可とする。)	—	要	要
8	役員等調書および照会承諾書	指定様式 5	要	要
9	業者登録用入力シート (表面) (裏面)	指定様式 6	要	要
10	入力シート (その2) 実績調書 ※指定業種への登録の場合のみ	指定様式 7	要	要

※ 登記事項証明書・納税証明書については、写しも可とします。証明書発行日が申請日において発行後3か月以内のものに限ります。(資源節約のため、両面印刷に努めてください。)

※ 消費税および地方消費税の納税証明書について、新型コロナウイルス感染症等の影響による徴

収の猶予を受けている方は、「納税の猶予許可通知書」の写しまたは「納税証明書（その１）」を提出してください。

※ 入札参加資格審査申請書等に記載された個人情報、入札参加資格審査、入札および契約に関する事務のためにのみ使用し、それ以外の目的には一切利用しません。

※ 「構成市」および「管内」とは、湖南広域行政組合の管轄内（草津市・守山市・栗東市・野洲市）のことを指します。

3. 提出部数 1部

4. 入札参加希望業種の数

入札の参加を希望できる業種数は、物品・役務の提供すべての中から第1希望から第5希望まで最大5業種とします。

（1つの業種で複数の小分類を選択した場合も、1業種として数えます。）

5. 記載・提出時の注意

- (1) 黒ボールペンで正確かつ丁寧に記入、またはダウンロードした様式に入力し、白黒で印刷してください。（消せるボールペンは使用しないでください。）
- (2) 訂正は、二重線で消して訂正印を押印し、書き直してください。
- (3) 提出された書類に不備等があった際は、こちらから訂正等の指示をさせていただく場合があります。
- (4) 8.4円切手を貼付し宛名を記載した返信用封筒を同封してください。
- (5) 申請書等の日付は全て提出日の日付を記入してください。

6. 審査の結果について

審査完了後、番号を付した受付票を返信用封筒でお送りします。

7. 資格の有効期限

申請受理日から令和8年3月31日まで

（有効期間の満了時に通知は行いませんので、御留意ください。）

8. 申請書提出後の変更申請

申請書提出後に変更があった場合（商号、所在地、代表者、電話番号、使用印鑑、受任者等）は、直ちに「競争入札参加資格審査申請内容変更申請書」（組合のホームページからダウンロードできます。）を提出してください。

9. その他留意事項

- (1) 個人事業主の方のうち、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、測量士、建築士、不動産鑑定士、技術士その他これらに類する方に対し、委託契約などにかかる報酬や料金をお支払いする際に、所得税を源泉徴収する場合があります。

詳しくは、実際の契約時に湖南広域行政組合 総務部総務課または税務署へ直接おたずねください。（株式会社などの「法人」は対象となりません。）

- (2) 各種納税証明書の発行にあたっては、個人番号および法人番号の記載が必要になる場合があります。詳しくは、各市担当へ直接おたずねください。

※市税に関する証明書について → 各市役所 税務課

消費税に関する証明書について → 各税務署窓口

- (3) レンタル・リースについては、売価決定なしの場合と売価決定ありの場合で業種コードが異なりますので、ご注意ください。（詳細は別紙業種コード表を参照してください。）